稲敷市三世代同居
リフォーム資金補助制度

若年子育て世帯（４０歳未満の若年者及び未就学の子が属する（交付申請日において出産予定の子がいる場合を含む）世帯）が市内で三世代同居・近居をするために住宅改修をする場合、最大３０万円の補助金を交付します。
三世代同居・近居をするために転入した世帯の場合は、最大５０万円の補助金を交付します。
※改修工事施工前に申請が必要です。交付決定を受けずに実施した工事は補助対象外となりますのでご注意ください。

助成金額確認チャート

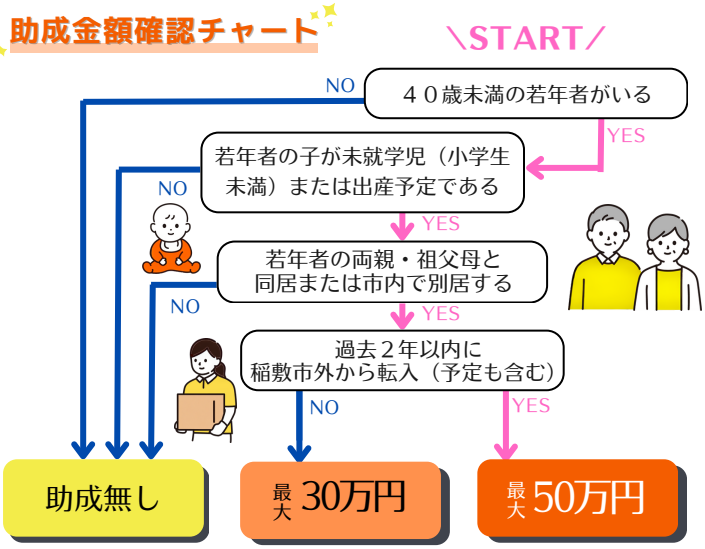

Q 三世代同居・近居世帯とは？

A 申請日の属する年度の４月１日において、４０歳未満の若年者及び未就学の子が属する（交付申請日において出産予定の子がいる場合を含む）世帯と、若年者の親（又は祖父母）の世帯が、市内で同居または市内の別の住宅に居住すること。

Q 転入世帯とは？

A ４０歳未満の若年者及び未就学の子が属する（交付申請日において出産予定の子がいる場合を含む）世帯が、交付申請日から起算して過去２年以内又は工事完了報告日までに転入し、若年者の親（又は祖父母）の世帯と市内で同居または市内の別の住宅に居住すること。ただし、転入した三世代同居構成員について、転入日から起算して過去２年間、市の住民基本台帳に記載されていないこと。

※助成金額は、補助対象工事に要する費用に１／２を乗じて得た金額（千円未満の端数切捨て）です。

対象工事

※細かい条件があります、詳しくはお問い合わせください。

- 浴室、便所、台所等水まわりの改修工事
- 給湯設備の設置又は交換
  ※給湯する居住部分の内装工事を伴う場合のみ対象
- 住宅の床フローリングの張替え又は畳の取替え
- 給排水衛生設備、空調設備、換気設備又は電気・ガス設備工事
- ベランダ又はサンルームの増築・改修
- 手すりの設置、段差解消等の住宅内バリアフリー化工事
- 住宅の改修を含む下水道接続工事
- 居住部分の増築工事
- 外壁、屋根、天井の修繕工事
- 室内の改装又は間取りの変更
- 室内建具、サッシ又は玄関戸の取替え
- 耐震補強工事
- 断熱改修工事

＼リフォーム助成までの流れ／

1 申請
必要書類を揃えて申請。

▶

2 交付決定
審査後、決定通知が届く。

▶ ※２カ月以内

3 工事施工
決定通知受理後工事を開始。

▶ ※２カ月以内

4 完了報告
工事完了報告書類を提出。

▶

5 金額決定
交付決定通知と請求書が届く。

▶

6 請求・交付
請求書を提出後助成金を交付。

※改修工事前に申請が必要です。

お問い合わせ・申請　029-892-2000（代）まちづくり推進課

要　　件

1. 平成２８年４月１日以後に契約した２０万円以上の改修工事であること。
2. 改修工事の対象となる住宅の所有者又は賃借者が申請者であること。
3. 改修工事が完了した後の工事完了報告時に三世代同居・近居となる世帯に属する全ての者が定住していること。
4. 申請日現在において、助成金の申請者及び申請者と同一世帯に属する者（及び親世帯に属する）全ての者が市税（国民健康保険税を含む。）に滞納がないこと。
5. 対象工事について、市が実施する他の同様の補助金等の交付を受けていないこと。
6. 三世代同居・近居となる世帯に属する全員が、同一住宅について、この補助金及び稲敷市若年夫婦及び若年子育て世帯住宅取得支援助成金の交付を受けていないこと。
7. 申請者及び申請者と同一世帯に属する者（及び親世帯に属する）全ての者が稲敷市暴力団排除条例第２条第２号に規定する暴力団員又は同条第３号に規定する暴力団員等でないこと。
8. 賃貸の用に供する予定の住宅の工事、公共事業の施行に伴う補償費の対象となる工事や災害等による保険給付金の対象となる工事、自ら施工（DIY）する工事でないこと。
9. 建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）その他関係法令の基準を満たすものであること。
10. 交付申請日から2か月以内に着工予定の工事であること。

提出書類　交付申請時

※改修工事前に申請が必要です。

- ☑ 稲敷市三世代同居リフォーム資金補助金交付申請書（様式第１号）
- ☑ 三世代同居をする方の続柄が確認できる戸籍全部事項証明書（発行日から１か月以内のもの）※市が保有する公簿等により確認できる場合は省略可
- ☑ 母子健康手帳の写し等（出産予定の子がいる場合）
- ☑ 助成対象住宅に係る建物登記簿の全部事項証明書（発行日から１か月以内のもの）
- ☑ 改修工事の内容を明らかにする図面
- ☑ 改修工事の見積書の写し
- ☑ 改修工事予定箇所の現場写真
- ☑ 稲敷市三世代同居リフォーム資金補助金交付決定に係る調査同意書（様式第２号）
- ☑ 稲敷市三世代同居リフォーム工事承諾書（様式第３号）※住宅の所有者でない場合に限る
- ☑ その他市長が必要と認める書類

提出書類　工事完了報告時

- ☑ 稲敷市三世代同居リフォーム資金補助金工事完了報告書（様式第６号）
- ☑ 改修工事の請負契約書の写し
- ☑ 改修工事に係る領収書の写し
- ☑ 改修工事の実施後の現場写真
- ☑ その他市長が必要と認める書類